

定通部県教委交渉

2015年10月7日、長崎くんち初日に大波止ビル4Fにて定通部の県教委交渉を行いました。高教組定通部から濱本部長（佐中夜）、山本副部長（佐中通）、烏山副部長（鳴滝夜）、田中（長工定）、古川（大村定）、本部より小田委員長（鳴滝通）、馬場書記長（本部）、今泉執行委員（長崎工）が出席し、県教委の栗原教職員課長、本田人事管理監他6名と10項目の要求に対して交渉を行いました。交渉内容は以下の通りです。

1 2年前の交渉で、貴教育委員会は「統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義（必要性）はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。」と回答しているが、今年度鳴滝昼間部と佐世保工業定時で、学級・学科減が行われた。特に鳴滝昼間部はここ数年で3学級から1学級への減である。この経緯について説明すること。また現場の声がどのように反映されているのか説明すること。

県教委回答 中学校卒業者の推移、県下全体の高校・学科の適性配置、生徒募集定員に対しての不充足の改善、過去の学級・学科増減等を総合的、多角的に判断した。鳴滝昼間部は平成17年度1学級増、平成23年度1学級減、平成28年度1学級減を実施。全日、定時の区別なく総合的な判断で、長崎地区において、定員割れの状況から鳴滝昼間部が1クラス減となった。

高教組からの要望 1クラスになることにより学校運営上様々な困難が予想される。他に1クラスの学校がない中でどうして2クラスの学校を減らしたのか疑問である。1クラスになっても加配等で少人数の授業ができるようお願いしたい。今後1クラスの学校ができないようにして欲しい。

佐世保工業定時は専門がコースになり専門性が薄くなるのではないかと心配である。長崎工業定時においても今後学科減が心配される。定時制においては問題を抱えている生徒が多いので少人数での授業は非常に有効。定員割れで生徒が少ないということによる判断ではなく、そこに在籍している生徒の実態をみて、募集人数を決めて欲しい。

現在の定時制には勤労青年より不登校生徒、保護者が外国籍、保護者が病気、経済的に厳しい家庭などの生徒が多い状況である。総合的な判断でなく、弱い方の立場を理解していただき、定通制を優先して欲しい。定通の生徒は厳しい状況にあることを理解していただき、政策に反映して欲しい。

定時制においては、中学まで相手にされてこられなかった生徒が、一人一人が大切にされて生徒が生き生きとしている。20人学級にすることで募集定員が80人か40人ではなく60人も可能になる。20人学級を是非実現して欲しい。

1クラスの募集定員を定時制だけ少なくすることが困難というのであれば、校内での対応策として2クラス募集の学年を3クラスに分けているというところもある。そういう少人数指導や少人数のクラス編成ができるような教職員加配をするという努力をしてほしい。

県教委回答 （加配する努力を）する。国の加配でも、ニート対策や少人数指導等での加配もあるので、検討する。

2 2年前の交渉を経て、スクールソーシャルワーカー（SSW）が県立学校にも導入されたことには感謝申し上げたい。今年度中高一貫校3校にも配置され、派遣も可能と聞いているが、SSWは定通制の学校こそ常駐が必要と考える。今後定時制のある学校への配置をすること。さらに定通制の学校には、発達障害や心の病をもつ生徒、不登校経験者などが多く在籍しているため、スクールカウンセラーを全校に配置すること。（鳴滝・佐世保中央・諫早にはSSW配置）



県教委回答 中教審でスクールカウンセラー（SC）等の専門家を学校に必要な職員と法令で位置づけることが協議されている。現行制度が継続している間は、県立学校への配置・拡充

を図っていききたい。配置校については各学校のさまざまな状況を総合的に判断して決定したい。SSWに関しても財政事情が厳しい。

高教組からの要望 SSW派遣事業が8月に案内が来たが派遣では対応が難しい。定時制にはSCよりSSWを配置をして欲しい。SCの配置希望はあるが、SSWの配置希望も学校から出せるようにして欲しい。配置校では福祉とつながることで社会とつながり、目に見えて効果が出ている。その際、社会福祉士の資格をもった専門家をお願いしたい。SSWの待遇も改善し、福祉の経験のある方、社会福祉を学んだ方若者が就職先として選べるようにして欲しい。一律に中高一貫校という配置ではなく、必要とする学校に配置をお願いしたい。

3 教科書・夜食費の補助の問題では、今年1月に突然の変更が通達され、現場は大混乱した。結果的にこれまでに近い形での補助が可能となったが、今後も県単独の措置による補助を引き続きおこなうこと。

県教委回答 勤労青少年の修学支援という趣旨から今後も引き続き維持していきたい。

高教組からの要望 継続するという約束を必ず守って欲しい。

4 景気が上向き、高校生の就職率も高くなってきたが、定通制の学校では依然厳しい就職状況にある。そのため、すべての定通制において、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフの継続的な配置をすること。

県教委回答 キャリアサポートスタッフの必要性は十分認識できている。平成28年度においても継続して配置できるように予算確保に努めていきたい。要望については、スクールカウンセラー等のことも含めて担当部署にきちんと伝える。

高教組からの要望 キャリアサポートスタッフ未配置校では就職未定が多く出たが、配置校ではスムーズな就職決定ができた。継続できる年数が延びたことも現場ではありがたい。今キャリアサポートスタッフに投資することが、県内就職につながり、今後の県の発展につながるため、今配置に予算を使って欲しい。さらなる年数の拡大も含めて、配置拡大をお願いしたい。

5 就学奨励費については、高校生が継続した仕事を行うことが難しい時代であり、時代にあうような制度になるよう改善すること。退学者についての返還義務を廃止すること。

県教委回答 平成16年度までは国の補助事業、平成17年度から県単独事業として実施。趣旨は勤労青少年の修学支援であり、インセンティ

ブの一つは、卒業を条件として返還免除として
いるので、退学者の返還義務の廃止については
考えていない。

6 他校の退学者が多く学び直している定通制の学校では、就学支援金の申請で現場はかなり混乱している。定通制においては授業料全員無償化を進めること。当面、就学支援金の手続き、書類を簡略化すること。

県教委回答 定通制においては、修学支援金の申請について煩雑になっていることは承知しているが、制度は全日制と同様。所得制限も全日

制と同様であるため、定通制のみの無償化や手
続きの簡略化は困難。各学校からの要求も基
づき臨時職員を配置している。

7 定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。

県教委回答 標準法が標準人数が定められており、県独自に措置は財政上困難である。

8 定通制の学校において、非正規職員の割合が高くなっている。非正規職員が学級担任をしている学校もある。正規職員の配置割合を高くすること。そのためにも新規採用数を増やすこと。

県教委回答 今後の再任用者の見込み、定数標準法の不確定要素、採用者数の平準化など様々な課題があるが、できるだけ正式採用者を行っていききたい。

高教組からの要望 学校の実情をみて教員配置をおこなって欲しい。講師が担任をしなくてもよいような教員配置をお願いしたい。異動希望者が少ない地区に先生方に希望してもらいやすい人事異動方針にして欲しい。希望が少ない地

区に欠補が多くならないような方針にして欲しい。

長崎工業定時の建築は、正規の方が極端に少ないアンバランスである。このような配置はなくして欲しい。

講師の先生が全日制、定時制に均等になるように配置して欲しい。

県教委回答 講師や再任用の方が、各学校に均等に配置できるよう努力したい。

9 不登校生や学習障害を抱える生徒の増加など通信制のおかれた新しい状況に対応するため、専任の養護教諭を配置すること。

県教委回答 標準法にないが、県独自で通信制に配置をしている。これ以上の配置は財政上困難。

高教組からの要望 テストの際、みんなの中に入れない保健室受験など通信の保健室は大切。佐世保中央の養護教諭は新卒で、一生懸命仕事されているが、生徒の相談内容が重いので負担

が大きい。ベテランを配置して欲しい。非常勤養護教諭は通信の2校のみで、掛け持ちもできず、生活が厳しくなかなか見つからない。ハーフタイムの再任用の先生が希望されれば、非常勤枠での配置をお願いしたい。

県教委回答 ハーフタイムの再任用の先生から希望があれば、非常勤枠での配置も可能。

10 定時制、通信制専用の保健室を設置すること。やむを得ず共用の場合は、定通制課程の生徒が使いやすい場所に設置すること。

県教委回答 定通制専用の保健室の新設は各学校での状況が異なるため一律の設置は困難。保健室の移設については、他の工事箇所とあわせて学校の状況、要望、優先順位を伺いながら検討したい。

高教組からの要望 保健室にも使える多目的な部屋が職員室の近くに欲しい（大村定時）

その他高教組からの要望

- 生活体験発表大会を是非若い先生方に実際に聞いていただきたい。教員として見て欲しい教育の原点がそこにはある。
- 少人数学級実現こそが定時制に入学した生徒が卒業できる環境整備として最も必要なことであることを理解して欲しい。

まとめ

2年前はSSWの導入、昨年度は教科書・夜食費補助について県の提案を撤回させるなど、定通部にとっては交渉によって、現場の声が成果につながっています。

今回はクラス減、学科減が鳴滝昼間と佐世保工業定時で行われたことを受け、定時制における少人数授業の重要性についてねばり強く交渉しました。また、社会福祉士の資格を持つSSWの配置拡大、定通における正規職員の配置など定通制の現場での要望を伝え、県教委側に私たちの要望は十分理解していただいたと感じました。

財政上厳しいところもあり、すぐに実現とはいかない項目もありますが、今後も粘り強く現場の声を伝えていくことが大切です。今回は参加者8人全員が発言し、現場からの意見を伝えることが出来、よい雰囲気の中で交渉ができたと思います。長崎くんちのしゃざりが聞こえる中、交渉に参加された定通部の皆さんお疲れさまでした。（定通部担当 今泉）

